

団体名：苫小牧市町内会連合会

回答日：平成30年11月27日

要望書（回答）

【子どもの安全安心と健全育成】

地域における子ども達の安全確保や健全育成は、市の委嘱や要請による青少年委員、交通安全指導員（母の会）、校区連、そして子ども会などが中心に活動をしています。

これらの活動に携わる役員は、同じ町内会役員が幾つもの役割をになる結果となり、その名称が異なるだけで子どもたちの安全や健全育成を目指す目的や役割、使命は同じものと考えています。

また、学校運営に関しましても評議員として町内会役員が携わり、今年度から始まったコミュニティ・スクール制度の拡充に向けても地域と学校の更なる連携が求められるのではないかと考えられます。

役員の担い手不足や高齢化などにより、活動可能な役員の負担も増えることから、こうした実情について学校も含め関係部局で再認識していただき、役割の必要性や効率的な活動について横断的な取組をお願いします。

【回答】（市民生活部市民生活課、教育部学校教育課 担当）

町内会におかれましては、地域における子ども達の安全確保や健全育成、交通安全など、協働のまちづくりの観点で様々な協力をいただいております。

加えて、今年度から勇払地区をモデル地区としてコミュニティ・スクールの取組が始まり、「地域とともにある学校づくり」として、地域の皆さんのお力添えをいただきながら、地域に密着した学校運営を進めているところです。

その一方で、少子高齢化に伴う町内会への加入者の減少や役員の担い手不足といった課題が山積する中、青少年の健全育成に関わる行政及び教育機関等からの様々な要請について、町内会役員の皆様に対しご負担をおかけしていることについて認識しているところでございます。

今後におきましては、青少年の健全育成を目的とした市の複数の部局からの要請につきまして、町内会の現状を理解した上で依頼の目的、委員の役割について整理をしながら、教育機関を含めた関係部局への周知とともに部局間の調整を図り、町内会役員の負担軽減に努めてまいります。

【地域で支える支援体制づくり】

1 高齢者支援事業助成金については、過去に敬老会経費として市から一人当たり 3,000 円の助成を受けていました。その後、敬老会事業も含めた町内会が行う高齢者対象事業への助成という位置づけで、1,000 円に減額になった経緯があります。

近年、町内会では、日常生活の見守りをはじめ避難行動支援者制度、健康増進、サロン事業など高齢者を対象とする事業や活動が増えており、町内会運営や役員の負担増につながっています。

こうした現状を踏まえ、高齢者対象事業への助成という位置づけにある助成金の増額等を含めた制度の見直しについて要望します。

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

町内会の皆様には、日ごろより見守り事業やサロン事業など的高齢者を支援する事業に対し、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

市といたしましては、緊急通報システムや給食サービス、民間事業所と高齢者等の見守りに関する協定を締結し、事業所の業務の中で日常の安否確認を依頼するなどの高齢者福祉施策の実施、社会福祉協議会と連携し地域での見守り体制の推進、包括支援センターなどの関係機関や関係団体と連携した福祉サービスの提供などを重層的に行い、地域の皆様と協働でふくしのまちづくりに取り組んでいるところでございます。

今後も高齢者人口の増加に伴い高齢者支援事業助成金の増額については厳しい状況でございますが、より利用しやすい制度となるよう、状況などをお伺いしてまいりたいと考えております。また、町内会の役員の皆様の過度な負担とならないように各関係機関との連携を強化し、地域全体で高齢者等の支え合い体制を整備していきたいと考えておりますので御理解願います。

2 民生委員児童委員の選出、推薦につきましては、これまでも要望させていただいておりますが、進む高齢化や町内会を取り巻く環境の中で難しい課題の一つとなっております。

地域における様々な福祉活動は、民生委員児童委員や町内会役員が中心となり、その果たす役割は大変大きいものと思っております。

しかし、そうした福祉活動は、地域により世帯構成が異なる外、近年のプライバシー意識の高まりや生活スタイルの変化などにより、難しい一面もあります。

こうした状況の中で「地域で支える支援体制づくり」に向けては、活動に携わる町内会役員や民生委員児童委員をはじめ、市、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどが相互に顔の見える関係を築くことで、実現されるのではないかと考えています。

市におきましても、民生委員児童委員の選出、推薦という重要な役割や可能な情報共有も含め、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの関係機関、団体、民生委員児童委員、町内会役員との連携強化に向けた仕組みづくりについてご検討をお願いします。

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

民生委員候補者の推薦につきましては、平成22年に町内会連合会から推薦業務の難しさで見直しの要望が提出されたことを受け、市・町内会連合会・社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会で協議を重ね、町内会の負担軽減となるよう『推薦準備会』という仕組みを作らせていただきました。この推薦準備会は、町内会で候補者の選定が難しい場合に地区民生委員児童委員協議会や社会福祉協議会等と連携を図りながら、推薦者の推薦を市としてサポートする仕組みでございます。また、市職員も一緒に推薦者宅を訪問し業務説明や依頼を行ったり、地域包括支援センターなどの関係機関にも協力を依頼したりなどの取り組みもしております。

地域で支える支援体制につきましては、現在、市と社会福祉協議会との協働で生活支援コーディネーターや地域支援担当を設置し、福祉の関係機関や関係団体との関係づくりや連携強化に努め、地域の課題の洗い出しと課題解決に向けての取り組みを進めているところです。

【防災対策】

1 「北海道胆振東部地震」による大規模停電は、北海道経済と道民生活に大きな打撃を与える結果となりました。特に本誌勇払地区は苫東厚真火力発電所に一番近い地域でありながら復旧が遅れた地域の一つとなり、皮肉な常用の中で地域住民はやりきれない思いに駆られました。

こうした状況を踏まえ、道内最大の工業都市苫小牧として、関係機関・団体と連携を図り、国・北海道・北海道電力（株）に対しエネルギー政策や対策の見直しなどについて是非とも要望していただきますようお願い致します。

さらに、情報通信技術の伸展により携帯電話やスマートホーンの普及にあわせた基地局等の更なる整備拡充も急務と考えられることから関係事業者への要望もあわせて行うことを要望します。

【回答】（市民生活部危機管理室 回答）

市としましても、今回の胆振東部地震における大規模停電の影響は甚大であるものと認識しておりますことから、現在国や第三者委員会において検証されておりますエネルギー政策等の動向について他自治体とも連携を図りながら注視してまいります。

また、情報通信の重要性についても改めて認識したことから情報通信関連企業や関係事業者との情報連携方法等のあり方について検討してまいりたいと考えております。

2 苫小牧市では、小中学校などが避難所として指定されていますが、町内会館は指定されていません。

しかし、近年の豪雨災害時には、一部の町内会館が一時的な避難所として開設された事例がありました。また、この度の震災では、断水が発生した高層住宅入居者に対し、給水施設の役割を果たした町内会館がありました。

また、停電が続く中で一人世帯の高齢者などは、心細さもあり身近な町内会館に身を寄せる姿も見受けられ、幸い復旧が早かったものの、復旧がさらに遅れる状況では、町内会役員が町内会館から避難所に移動させなければならない場面を想定した町内会もありました。

災害では、様々な状況が発生することから、画一的な対応が難しい面がありますが、これまでの災害時における町内会の対応などの検証を含め、防災対策における町内会館の役割や位置づけ、運営方法等について、ご検討をお願いします。

【回答】（市民生活部危機管理室 回答）

これまでも災害の種類や規模等に応じ、町内会のご協力のもと一時的に町内会館を避難所として開設していただいた経過もあります。今後につきましても、様々な災害

に対応できるよう、町内会との連携を図り指定避難所のほかに町内会館を避難所として開設できるような体制を構築してまいりたいと考えております。

3 本市西部鉄南地区は、海に近く津波被害が懸念されますが、他地域に比べ学校を含めた公共施設が少ない地域の一つではないかと思われまます。

幸い、今回の震災では津波被害が発生しなかったものの、震源地によっては大きな被害が想定されます。

本地域には、公営住宅や日吉体育館などが建設されており、老朽化等から、今後のまちづくりにおいて検討しなければならない課題が幾つかあると思われまます。今後におきまして、これらの計画検討に向けた取組の中で、本地域における避難所機能を備えた公共施設の整備もあわせてご検討いただくことを要望します。

【回答】（市民生活部危機管理室 回答）

今後市内西部地区において公営住宅等の公共施設の建設を計画しており、これらの施設を整備する際には津波避難施設等の防災機能も兼ね備えた構造も視野に入れて検討を進めてまいります。

【行政の理解と取組】

1 町内会活動の活性化に向けた課題解決の一つとして、「地域コミュニティの活性化に向けた条例制定」の取り組みが全国的に広がりを見せています。

こうした条例等の整備は、その意義をはじめ強制力、拘束力など難しい面があり、市民の中にも賛否両論があると認識をしています。

しかし、広く町内会活動への理解を得るためには、市民、企業、団体、町内会、行政、それぞれの立ち位置における責務等を記した条例化も一つの取組と考えられることから、その検討について要望します。

【回答】（市民生活部市民生活課 回答）

条例化につきましては、道内では初めて札幌市が町内会の意義や重要性について改めて考え、市民すべてが思いを共有することを目的とした条例の検討を進め、今年度中の制定を目指していることは承知しております。条例制定している他市の状況を見ますと町内会加入促進や活性化を目指しているところが多く、町内会等に対する市の責務を明確に示す一方で、住民や事業者における地域コミュニティに参加するための努力義務などがうたわれております。このことから条例の制定は、町内会活動の活性化の推進に向けた役割が明文化されることなどにおいては、本市においても大変参考にすべき点があるものと考えております。

本市としましては、現段階における可能な限りの町内会活動の活性化対策を進めながら、条例化についても、町内会活動の活性化についてのあり方などを含めた中で、他の自治体の事例等を参照としながら、調査研究してまいりたいと考えております。

2 本誌の町内会運営に対しては、多種、多額の補助金や助成金の制度化により経済的な支援を受けていると認識しています。

しかし、加入率の低下や役員の高齢化、担い手不足など町内会を取り巻く難しい環境の中で、それらの制度を有効活用した事業運営が難しい町内会も出始めています。

町内会に対する各種補助金制度を所管する部局だけではなく、行政全体として、町内会の現状をご理解いただき、各種補助金や助成金の抜本的な見直しについてご検討をお願いします。

あわせて、地域課題や町内会運営などに関する行政窓口の一元化などの横断的な取組についてもご検討をお願いします。

【回答】（市民生活部市民生活課 回答）

市としましては加入率の低下、役員の高齢化など町内会が抱える総体的な課題について理解に努めているところでございますが、個々の単位町内会が抱える実情につきましては、各担当部署においても把握しきれていないのではないかと考えております。

本年度初の試みとして開催した町連の地域ブロック別の意見交換会では、市と単位町内会の皆様がひざを交え直接対話することにより、双方の理解が進み大変有意義で

あったことから、今後も同様の意見交換を継続し、市内部でも情報共有に努めながら、市と町内会がより近づける仕組みづくりを作ってまいりたいと考えております。

なお、町内会に関することにつきましては従前より市民生活課が所管しておりますので、市内外に対し町内会の総合窓口としての役割を担うことについて、改めて周知を図るとともに、町内会への各種支援につきましても、実情に即したものとなるよう見直しを含め整理してまいりたいと考えております。